

相談室だよ

令和5年度 No.3

令和5年7月3日（月）
杉並区立高南中学校
スクールカウンセラー
渡辺 優子

もうすぐ夏休み。普段できないことにチャレンジする、充実した時間になると良いですね。

楽しく羽を伸ばしたい気持ちになる中で、最新の注意をはらって欲しいのが、スマホの使い方です。特に、いたずらや誹謗中傷（悪口のこと）などをSNSにアップする行為は、やめましょう。こんな例があります。



いたずら動画で多額の賠償金

今年1月、17歳の高校生が、回転ずしでしょうゆボトルをなめた動画が拡散されました。ニュースでも取り上げられましたね。3月には、回転ずしの会社がこの少年を提訴しました。

では問題です。この少年へ、いくらもの賠償請求がされているのでしょうか？

- ① 67万円 ② 670万円 ③ 6700万円

答えは ③6700万円です（正確には6715万1970円）。多すぎると思いますか？

この拡散によって、店側には様々な損害がありました。それを少なく見積もって6700万円です。増額される可能性があるとも言われています。賠償金が確定すると、この少年は、何十年もずっと支払いを続けなくてはならない可能性があります。

また、この少年については、書類送検も行われる方針です。高校も退学になりました。いたずら動画の代償は大きいものでした。

このニュース、自分とは関係ない？

さて、このニュースを目にして「これは自分と関係ない」と思っている人、多いのではないのでしょうか？ それは、違います！

この動画、そもそも最初は「友達にだけシェアするつもりだった。拡散されることは予想していなかった」というのが、少年側の主張です。しかし、知人どうしがつながっていく中で、インフルエンサーがその中に含まれ、爆発的に広がってしまいました。

皆さんも、面白いと思った動画を「友達にだけ」シェアしていませんか？それは、この少年とまったく同じ行動です。もしも、友達の友達の友達…にインフルエンサーがいた場合、どうなるのでしょうか？その動画は世界中に拡散されてしまいます。特定の相手や会社が傷つく内容であれば、あなたも数千万円を請求されるかもしれないのです。

動画や写真をアップする前に考えて！

手の中のスマホが、世界とつながっていることを忘れずに。「ここだけの秘密だからね。」は通用しない世界です。SNSにアップする前に「これは誰かを傷つけないか？困る人はいないか？」と考えてみて下さい。中学生としてきちんと判断できることを願っています。友達がそういう動画をシェアしてきたら「これはダメだよ。」と言ってあげてください。拡散しないうちに、早く！

トラブルのない、楽しい夏休みを過ごせますように。

裏面に「困ったとき」に相談できるリストをあげておきます。必要な時は利用してください。